

# 回 答 書

川西市における部活動の社会移行に関する地域クラブについて、次の項目を回答します。

No	実施要領等（ページ）	質問内容	回答内容
1	4 (2 ページ)	<p>(3) 市主催の研修とはどういった研修がありますか？ また、いつ頃開催され、毎年受講する必要がありますか？</p> <p>(4) 活動の際に必要な資格、免許以外に、 防火管理者、衛生責任者、救急救命士などの資格も必要ですか？</p>	<p>(3) R6.7月頃に熱中症に関する研修を予定しています。 また、時期は未定ですが、救急救命講習や子どもに関する研修などを予定しています。</p> <p>(4) 資格を所有していることは望ましいですが、特に必要はありません。</p>
2	地域クラブの在り方に関する方針	<p>6. (5 ページ)</p> <p>(1) 活動する講師が1人の場合、活動はできませんか？ (今後、必要であれば増員する予定)</p> <p>(2) 現在資格はないが、近々取得予定でも始めることはできますか？</p> <p>7. (6 ページ)</p> <p>(3) 会計年度任用職員の場合、無償ボランティアになりますか？ また、副業になりますか？</p> <p>15 (8 ページ) 市で登録できる団体保険などはありますか？</p>	<p>6. (5 ページ)</p> <p>(1) ヒアリング時に確認をしますが、活動の内容によっては指導者1名で指導することは可能であると考えています。ただ、不測の事態に備えて登録は2名以上が望ましいのではないかと考えています。</p> <p>(2) 可能です。</p> <p>7. (6 ページ)</p> <p>(3) 副業になります。必ず所属長に確認してください。ただし、無償ボランティアの場合は報告は不要です。</p> <p>15 (8 ページ) 市で登録できる団体保険はありませんが、国・県か</p>

		18 (9 ページ) 学校運営協議会に所属していても活動できますか？	らの案内もあり、市教育委員会ではスポーツ安全保険を推奨しています。  18 (9 ページ) 活動は可能です。
3	その他	① 学校運営協議会に所属していても活動できますか？  ② 活動希望の中学校に自身の子どもが通っていても、希望の中学校で活動できますか？	① 活動は可能です。  ② 活動は可能です。
4	募集要領 1 ページ 3 活動概要 ⑥活動時間 (年度初めから 年度末まで)	1年間通じての開催が必須でしょうか。 また、月に1回程度の開催では対象とならないですか。	1年間を通じた開催を特に条件とは設定していません。したがって、月に1回程度の開催でも対象になります。ただ、事前にどのように開催するかについては参加生徒やその保護者に伝えることができるようお願いいたします。
5	募集要領 2 ページ 4 応募資格等 (3) 市主催の研修	回数、時間数はどの程度を予定されていますか。  担当職員、外部指導員等携わる者全員の参加が必要ですか。	「川西市における地域クラブの在り方に関する方針」のP.6「9. 休日、及び活動時間」に記載されていますが、1日の活動時間は、平日では2時間程度、学校の休業日は3時間程度とし、最大週当たり11時間程度を目安とし、平日、休日を区別することなく、休養日を週当たり2日以上設けてください。  活動内容等をヒアリングにて確認させていただきますが、活動内容によっては、指導される方が1人であっても活動を承認していきたいと考えています。

6	募集要領 2 ページ 4 応募資格等 (4) 移動中の安全について確保する	移動中の安全確保について、どのような対策を想定されていますか。	活動される地域クラブがどのような場所で活動されるかによって対策は異なると思いますが、社会的なマナーをしっかりと遵守するよう参加者へご指導いただくことや、通われる経路を精査していただく、また、参加者に安全講習を受講していただくことなどが考えられます。また、保険加入につきましてもご検討願います。
7	在り方に関する方針 7 ページ 11 移動方法等	自転車を使用しての参加を禁止できますか。	市教育委員会は、「川西市における地域クラブの在り方に関する方針」に記載していますように、自転車の使用を想定していますが、事前に自転車の不使用について参加者やその保護者に確認を取り、了承を得た場合はその限りではありません。
8	在り方に関する方針 8 ページ 15 保険の加入	怪我等を補償する保険 施設までの往復時間（活動時間以外）を補償内容に含みますか。 自転車保険 参加者全員を加入対象とするのですか、若しくは、事前に確認を行い該当者のみ加入するのですか。 保険全般 掛金は地域クラブの負担ですか。 補償内容や補償額に指定は有りますか。	どのような保険に加入するかは地域クラブによって異なることが想定されます。例えば、スポーツ安全保険であれば、施設までの往復時間（活動時間外）も保障内容に含まれる場合もあります。詳しくは各種保険の約款をご一読ください。 自転車保険については兵庫県は加入の義務がありますので、使用される方は個人で加入する必要があると考えられます。 保険の掛け金については、受益者負担を想定しており、参加者の自己負担になると考えていますが、地域クラブの経費で対応しても構いません。
9	その他	当財団では令和7年度からの実施に向けて、テストケースを令和6年度7月から12月までの間、月に2種目各1回を計画しております。 テストケースを開催するには地域クラブへの事前登録、また、要領、在り方に則った開催方法とする必要がありますか。	中学校施設の使用を希望されるのであれば、「川西市における部活動の社会移行に関する地域クラブ募集要領」に則り、川西市教育委員会へ登録してください。中学校施設を使用しない場合は登録は不要です。また、地域クラブとして登録しない場合は、「川西市における地域クラブの在り方に関する方針」に則り活動する義務はありませんが、参加する子どもたちの健康や安全に配慮した活動の実施をよろしくお願いいたします。

10	その他	大会や練習試合などのため、休日に中学校施設を3時間以上使用可能か。	学校運営協議会の承認を経て、中学校施設を使用している他の団体に支障がない場合は可能です。施設の使用状況に応じた活動となります。
----	-----	-----------------------------------	-----------------------------------------------------------------